

今後のスケジュール及び検討体制について（案）

第 1 回（令和 2 年 11 月 6 日）

- 検討会の開催について
- 障害者雇用・福祉施策の現状について
- 今後の検討会の進め方について
- 意見交換

2 回程度（令和 2 年 11 月以降）

- 関係団体からのヒアリング

※ ヒアリングでの意見等を踏まえ、必要に応じて、ワーキングチームと並行して開催

＜ワーキングチーム開催＞【別紙】

4 回程度（令和 2 年 12 月以降）

- ヒアリング等で出された意見について
- 各ワーキングチームのテーマに沿って論点整理
- ワーキングチームとしての論点の取りまとめ

令和 3 年 4 月以降

- ヒアリング等で出された意見の整理
- ワーキンググループで整理された論点にそって意見交換

令和 3 年 6 月頃を目途に取りまとめを予定

ワーキングチームの開催について

- 検討会での議論を円滑に進めるため、以下のテーマについては、検討会の下に3つのワーキンググループを同時並行で開催し、論点整理など、集中的に検討を実施。
 - (1) 障害者の就労能力等の評価の在り方について
 - (2) 障害者就労を支える人材の育成・確保について
 - (3) 障害者の就労支援体系の在り方について

- 検討会参集者のうち座長が指名する者に、各ワーキングチームにおける議論の中心的な役割を担う者として参画いただく。また、実態に則した具体的な議論を想定し、新たに実務経験に長けた者等を専門アドバイザーとして参集し、検討会より少人数で開催することを想定。
 - ※ 検討会参集者における各ワーキングチームの担当及び新たに参集を依頼する専門アドバイザーについては、座長と相談し、決定予定。
 - ※ なお、検討会参集者については、担当如何に関わらず、各ワーキングチームでの検討にオブザーバーとして参加可能（任意）

- 令和2年度内に4回程度開催し、ワーキングチームとして各テーマの論点を取りまとめ、検討会に報告することを想定。
 - また、ワーキングチームの運営については、検討会のそれと同様に取り扱うことを想定。

以上